

9月25日開催

## 申7号 「常磐線特急の車掌乗務体制見直しについて」の申し入れ(基本)団体交渉(2回目)を行う! ①

1. 本部・本社間の「常磐線特急乗務体制の見直しに関する確認メモ」(平成29年9月14日締結)を遵守し、東京支社が実施した車内調査の内容を明らかにし、議論すること。具体的には、調査期間中79M・85M・89M以外の全車両巡回できなかった列車・日付・未巡回の号車と、その理由を示すこと。

(回答) 本部・本社間の「常磐線特急乗務体制の見直しに関する確認メモ」(平成29年9月14日締結)に則り議論しているところである。なお、車内での巡回状況やお客さま対応状況などを確認した結果、一人乗務を基本とした乗務体制としたものであり、個別のデータを示す考えはない。

**冒頭、前回回答「個別のデータを示す考えはない」を  
→「議論の中で回答する」として確認し、交渉を再開!**

(組合) 交渉を再開するにあたり、修正回答を求める!

(会社) 修正回答はしないが、議論を深めていきたい。二人乗務とした79・85・89M以外は概ね巡回できているが、65・80Mなど一部厳しい環境下にあったと認識している。質問があれば答えていきたい。

(組合) 65・80Mの話がでたが、それぞれの調査回数・未巡回の回数と、一人乗務を可能とした理由は何か。

(会社) 4月12日から5月1日まで150回程度行い、65・80Mについてはそれぞれ7回行った。7回中、未巡回は数回発生し、車内での対応件数も平均より多かったが、傾向を年間均せば一人乗務可能と判断した。

その他、特徴的な会社回答

- ・分会の調査では、65M10回中2回、80M13回中1回しか巡回できていない。 → 傾向は厳しいと認識する。
- ・同じく2055M10回中4回、90M13回中2回だ。数値に関係なく一人乗務可能と判断しているのではないか? → 日によって濃淡はある。車内での発売枚数が多かったが、特異値だ。年間均せば巡回できると判断する。
- ・巡回できなかった、特異値だとする根拠は何か? → 分析しきれていないが、発売枚数の平均がひとつの指標だ。
- ・全車両巡回できなかった列車は何本なのか? → 個別のデータは示せない。傾向で議論すれば深まることだ。
- ・巡回できない列車では何両回れるのか? → 65Mで6~8両、80Mで5~9両、90Mで6~8両である。
- ・「ときわ」の土浦以北で全車両巡回できた列車は? → わからない。
- ・二人乗務とした3本の列車で、全車両巡回できたことはあったか? → 89Mであった。
- ・朝の上り「ときわ」は、停車駅が多く佐貫を過ぎないと巡回できない。 → その区間に限らず、努めて巡回すること。
- ・分会調査では2055・65・67・69・80・90Mが厳しいと認識している。 → 傾向としては一致している。

※参考 分会が調査した全車両巡回できた回数

2055M=4/10 65M=2/10 67M=4/10 69M=3/6 80M=1/13 90M=2/13

**巡回できない列車はこんなにある!**

- ・認識が一致するのであれば、個別のデータを示し議論すべきだ。 → 個別のデータを示す考えはない。
- ・平均発売枚数を超えた列車が二人乗務なのか? → それだけではない。車内料金の対応や、個人のスキルなどもある。二人乗務とした3本の列車でも、平均を下回ることもある。
- ・認識が一致しながら、一人乗務と判断する根拠は何か? → 車内での発売枚数・対応件数・乗車率・列車設定だ。
- ・一人乗務を可能とする根拠が薄い。分会の調査結果からすると不可能だ。 → 会社として巡回できると認識している。
- ・具体的な根拠がなく、結論ありきだ! → 3本は特に厳しかった。 **解明交渉に続き整理するに至らず!**

**議論の中で回答することを確認し交渉を再開するも、  
運用改正を可能とするデータ・根拠が回答されない!**